

■ 那須塩原市立地適正化計画における都市機能誘導区域図(黒磯駅周辺地区)

N



都市機能誘導区域外に建築等をする場合に、市への届出が必要な施設
※詳細は市のHPで御確認ください。

【商業機能】
誘導施設：大型ショッピングセンター等（店舗面積 1,000 m²以上）

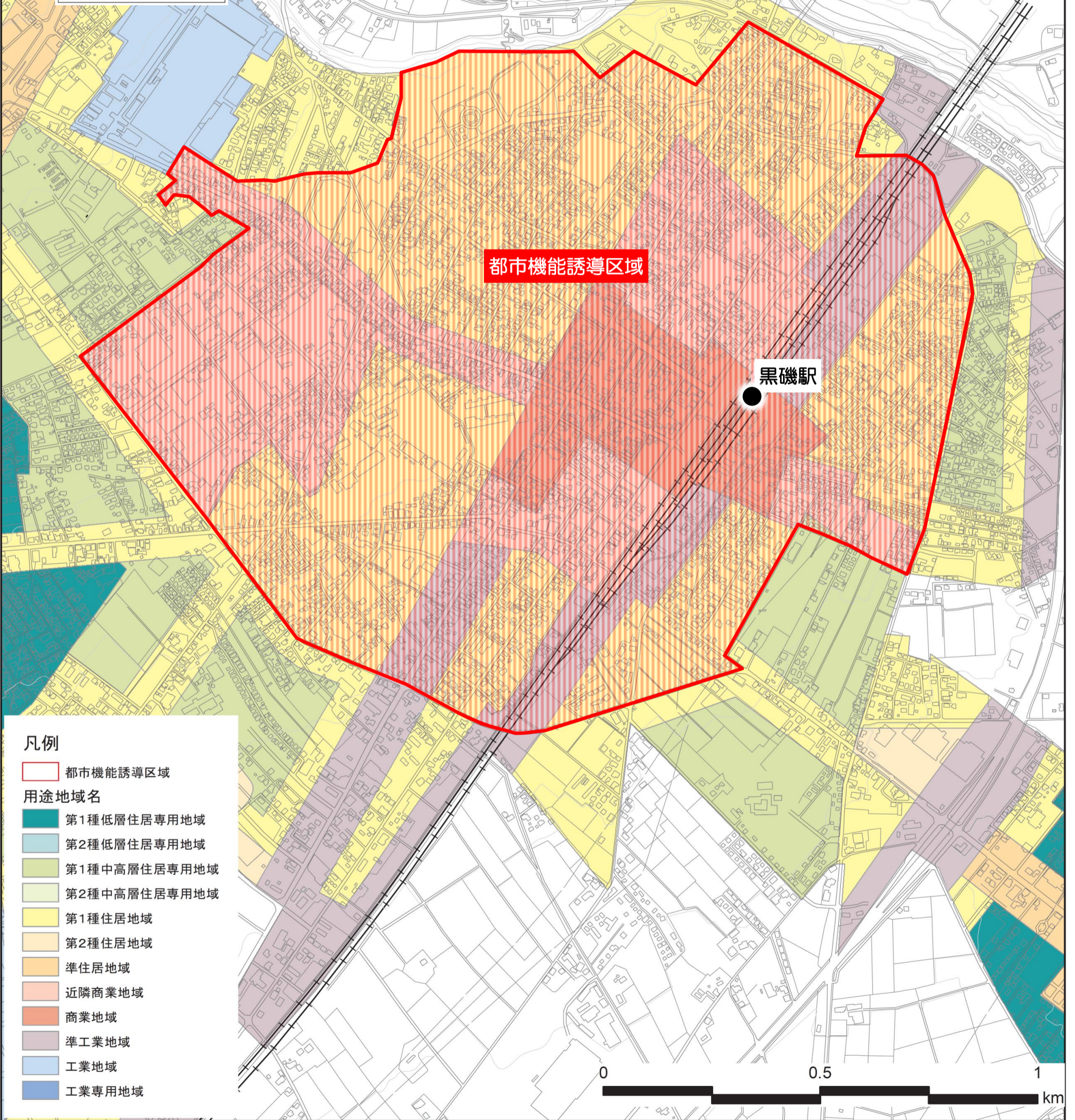
【金融機能】
誘導施設：銀行・信用金庫等

【行政機能】
誘導施設：市役所、国・県機関等

【文化・交流機能】
誘導施設：文化ホール・市民センター、図書館、総合体育施設等

【福祉機能】
誘導施設：社会福祉センター等

【教育機能】
誘導施設：専門学校等



都市機能誘導区域

黒磯駅

凡例

都市機能誘導区域

用途地域名

- 第1種低層住居専用地域
- 第2種低層住居専用地域
- 第1種中高層住居専用地域
- 第2種中高層住居専用地域
- 第1種住居地域
- 第2種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域

